広報 てらどまり

昭和37年12月10日発行 No. 23

新潟県三島郡寺泊町
寺泊町役場発行
編集 総務課広報係
全世帯もれなく配布

12月のこよみ
- 歳末たすけあい運動(1日〜31日)
- 人権週間(4日〜10日)
- 年末の交通事故防止(1日〜31日)
- 年末の犯罪防止(1日〜31日)
- 歳末の火災予防(1日〜31日)

わたしたち町のための この1年間のしごと

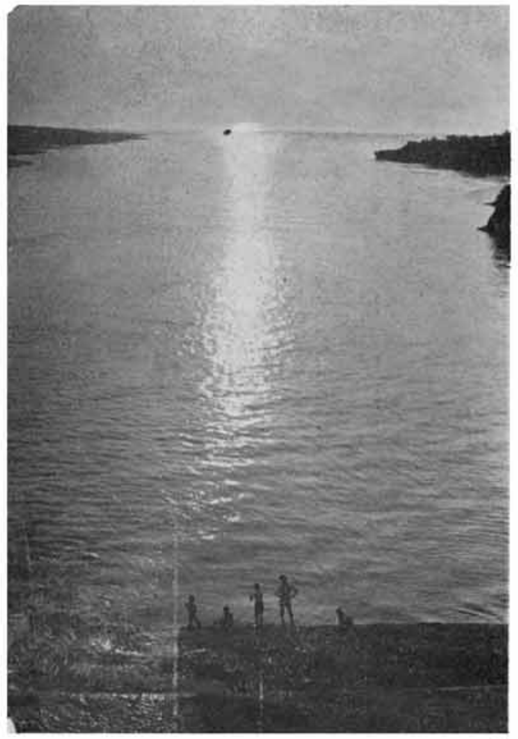

海に入る逆白波
あらき川
夕映ながく
鮭網に沁む

信濃川が大河津で分水されて，野積海岸に注ぐ新信濃川「冬の味覚王者」サケ漁の目下シーズン中，野積橋下えん堤から川口までは禁漁くだが，十月末から十二月までは，サケの産卵ふ化事業で漁獲がゆるされている。サケの外マス，アユ，ヤツメ，ウナギなども川をのぼる。

ことしの町の大きなニュース

ことしもいろいろなことがあった。しかし昨年の災害の多かった暗いことと、がらりと変り、ことしは、比較的"明るいニュース"が多かったようだ、特に町の建設施設的ニュースが、多かったのは、町の前進を、しめしているようである。

・四人でイスを争った寺泊町長選きょ
7月20日、行なわれた結果高網現町長が3人の新人を押さえ四選された。

・自動車がのぼる彌彦登山車道完成
弥彦山の中腹まで一気に登れる自動車道路が、完工7月6日現地で盛大な完工式が行なわれた。延長1200M巾員4.5M

・好天でにぎわった海水浴客新記録
「遠浅で安全な海水浴場」というキャッチフレーズが効を奏し、特に波打ちぎわまで自動車がのり入れられるというので、自家用族の評ばんよく、ざっと30万人を数え、これまで最高の人出であった。

・二つの小学校舎再建
昨年の室戸台風で、たおれた本山校、大河津校は、工費五千五百万円で、12月25日完成予定。

・上水道拡張工事終る
全町四十二部落(野積・円上寺を除く)の水道拡張工事が完成7月から給水を始めた。第一次工費四千八百万円、第二次工費一億二百万円、給水人口は一万四千人となった。

・「町の銀座大町」アスファルト舗装完工
町の目ぬき通路大町商店街のアスファルト舗装が巾員6M延長一六七Mが7月出来あがった。一〇〇M更に延長の予定。

36年度の財政事情

・町では、昭和37年5月31日現在における、寺泊町の昭和36年度の決算状況の(一般会計では、一千六百二十四万二千円の黒字を生ずることになりました)そのあらましについては、もっと早く、みなさんに、お知らせしなければならなかったのですが、ここに公表してみなさんの尊い税金などの行方と町政の進展ぶりをながめて見たいと存じます。

・36年度一般会計は、37年の5月31日をもって締切りました。36年度は、8月5日の集中豪雨や、第二室戸台風などの大災害を受け、その復旧事業や、その他の建設事業など、山積された事業計画にもかかわらず、歳入では地方交付税や、国からの災害救助費や、税収の伸びなどの(前年度より二・八%の伸び)みなさんのご努力、お力ぞいのたまものです。

収入の状況

・町税は町民みなさんの、ご協力で83%の徴収成績(調定額に対して)でありました。・地方交付税は、災害の関係などで40%の増額交付となっています。

・その他タバコ消費税が伸びていますが、町民の方の、町の家からタバコを買っていただいたことと、夏の海水浴シーズン中の売上げが増加を物語っているものと思われます。

・また最近バイクや、自家用自動車ブームの波にのって、町民の保有台数が急激にふえていることです。現在軽自動車台数八九三台となっていますが、昨年では、六六六台で一二七台ふえています。

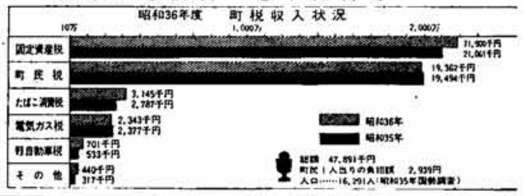

支出の状況

土木費
総額一、八五六万七千円で昨年度より七六〇万余の支出増で主な事業としては、県道白岩道路市町拡張、引岡橋、当新田橋の架替工事、吉竹線、二ノ関、戸崎の道路改良、石元小路の舗装等が実施され、国庫負担工事では、志戸橋、五明橋の架替、金ケ崎橋、野積橋の修理、松崎ー寺泊線の道路改良など、港湾関係では第三防波堤のかさあげと、しゅんせつ護岸侵食対策事業など。

水道施設
36年六月二十九日、起工式が行なわれました。八・五の集中豪雨九・一六の第二室戸台風等の大災害にあい、また冬期配管工事農繁期の人手不足等幾多の障害があったが、年度内に大部分の工事を終了し、拡張区域の九部落に対し給水を開始するにいたった。

1、拡張計画のあらまし
(1)、設計額 一三五、〇〇〇、〇〇〇円
(2)、工事価格 一〇一、〇〇〇、〇〇〇円
(3)、給水人口 八、〇〇〇人
(4)、配管延長 [illegible]m
(5)、工事業者荏原建設株式会社

2、給水の実績
(1)、給水戸数 [illegible]
(2)、給水人口 [illegible]
(3)、取水量 [illegible]
(4)、給水量 [illegible]
(5)、料金収入 [illegible]

教育費
野積小学校給食室二四坪の増築を行い、第二室戸台風により本山小学校舎、大河津小学校屋内運動場が全壊、児童便所半壊北校舎大破の外寺泊小学校以下八校も保全修理費三〇〇万円に及ぶ被害を受けたが、国の補助により本山、大河津小学校を除く補修工事は年度内に全部完了した。

災害対策費
この財源の大部分は国庫支出金、災害起債等によるものでこのうちに竹森、町軽井、野積、三巡査駐在所、自動車々庫、ポ

町の財産

積立金 四、五七〇千円
証券 四〇六千円
出資金 三三〇千円
建物 一三八、五三五千円
機械器具 七一、二八八千円
計 二三五、〇三〇千円

昭和36年度決算(一般会計)

決算額と町民1人当りの金額
昭和36年度決算……135,049千円
町民1人当り 8,289円
人口……16,291人(昭和35年国勢調査)

議会費 3,909千円	役場費 20,174千円	消防費 2,767千円	財産費 2,600千円
土木費 18,567千円	教育費 22,081千円	社会及び労働施設費 6,675千円	災害対策費 12,618千円
保健衛生費 3,782千円	産業経済費 24,491千円	選挙費 252千円	諸支出金 13,547千円
公債費 3,562千円			

入いつたお金

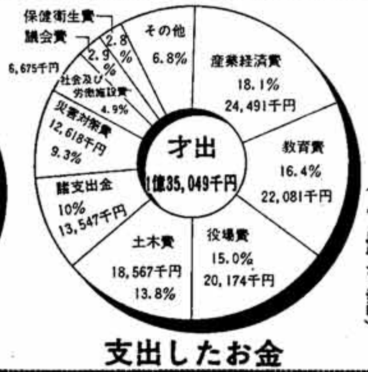

支出したお金

良寛と密蔵院

荒川 功

日本歌人クラブ編、本年度年刊歌集中にある私の作品中に、

良寛の、住みにしあとに、
立ちて見る
佐渡の島山、はだら雪ふる

と、ある。「良寛のすみにしあと」というは、照明寺境内の密蔵院のことである。密蔵院には良寛が国上の五合庵に定住される以前即ち享和二年(一八〇二)四十五才の時に仮住されている。良寛の歌った詩に

観音堂側の仮の草庵
緑樹千章、ひとり相親しむ
時に衣鉢を著けて市朝にくだり
展転、飲食をこの身に供す

観音堂の脇にいま仮の庵を結んで、私は数千本の緑樹と仲よしになっている。ときどき衣鉢姿になって町にくだり、あちらこちらと巡り歩いて、この身に喜捨を乞うている。良寛の真面目が躍如としているではないか。

また、「寺泊にありける時よめる」という長歌もある。

大殿の、とののみ山の、み林は、幾世経ぬらむ、ちはやふる、神さび立てり、そのもとに、庵をしつつ、あしたには、いゆきもとほり、ゆうべには、そこに出で立ち、立ちていて、見れどもあかぬ、これのみ林

また、反歌として、

山かげの、ありその波の、たちかえり
見れどもあかぬ、これのみ林

とある。密蔵院は、どんなにか、すみ心地がよかったか。

「命あらば、又も住みなむ、大殿の、森の下庵、いたくあらすな」と歌われている。良寛は二回に亘って仮住されているようである。天下のどこかに、この詩や歌の原本があるであろう。どなたか、ご存じのお方はおきかせ下さい。詩碑なり、歌碑を立てたいものである。良寛遺跡の地として保存したいものである。

←密蔵院歌碑

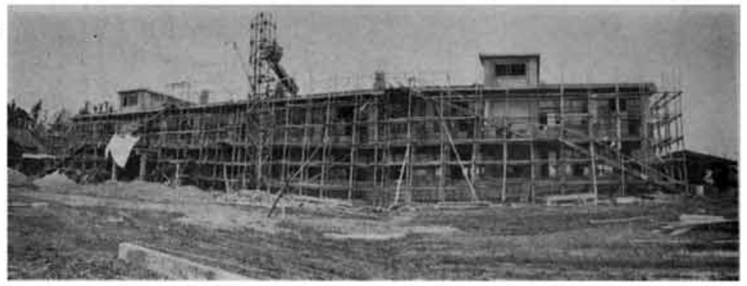

→もうすぐ出来る 本山小学校

→大河津小学校 右が体育館

→ハンターも楽しむ 弥彦登山道

町の銀座大町の夜景

野積砂丘地 来春には青田

いままでいろいろな事情で、おくれていた野積の砂丘地開田事業も、このたび関係者の努力が実を結びようやく工事に着手することになり、町や農業委員会の立会で、地元野積土地改良区と、この仕事を担当する農地開発機械公団との間で工事の施行について、から契約が結ばれ、いよいよ来春三月上旬に部落民が長い間待望していた工事に着工することになった。

この工事は、工費約四千六百万円で、四十町歩の水田を造くろうと、いうものであるが、着工は仕事のピッチを上げて来年の作付時期までに少なくとも半分の二十町歩を完成し、田植をする計画で、あの砂浜に稲穂の波うつ日を想像しつつ、工事着工のための諸準備が今進められている。

警察だより

年末年始の防犯運動の重点項目として当県警がとりあげているものは、
- 少年の非行防止
- 街頭補導の強化
- 盗犯の予防(防止)
- 暴力事犯の予防
- 金融機関および利用者に対する事犯の予防取締

などである。また歳末は人心のあわただしさが加わり火災などにも十分注意を守り、被害にかからないようにする。

少年非行をなくすためには 実せんで民主主義で

評論家 浦松佐美太郎

社会道徳などとむずかしいことではなく、日常の人と人との接触に必要不可欠な礼儀を少年に対して、できるだけ早く教えこむことが必要だと思われる。戦後に民主主義に移ったとともに、古いものはすべて封建的だといって打ちすてられてしまった。それと一緒に、この人と人との間の礼儀もすてられてしまったという感が深い。

人間の権利とか尊敬などということが観念として教えられているようであるが、大切なのはその観念よりも実際の行動の上に現わすことであって、そのためには社会科の観念的教育よりも、形式を通しての礼儀の教育の方が、さらに必要なのではないかと思われる。

少年たちにいわせれば、今日の大人がなっていないからだというかもしれない。事実大人の間でも、人間として礼儀がすたれてしまっている。それを思うと、家庭で大人が少年たちに礼儀を教えることを望むのは、無理だという気がする。そうすれば学校教育で、少年たちに礼儀の形式を教えるようにしなければなるまい。

それには今日の時代の礼儀の形式はどうあるべきか。それを早く規定し、その形式を育て上げることである。少年の非行を少なくするためにはさまざまの方法が考えられるが、この礼儀の形式を教えることによって、人間の権利とか尊敬とか、そして民主主義社会のあり方を実践の上から会得させるのが、大事な方法の一つだと思われてならない。

出来のよかった葉たばこ

ことしの葉たばこ耕作は、天候にめぐまれ、量目、品質とも良好で、12月6日から、専売公社へ収納が始められている。最高(反当り)9万エンから、最低4万エンで、昨年にくらべると、平均2万エンからの増加という成績ぶり。町全部で、千二百万エン位が農家のふところに入いることになりそうである。

赤痢予防特別地区 寺泊町が県の指定地区

厚生省と新潟県で相談の結果、寺泊町が、過去五ケ年の成績など潜在赤痢患者が多いということから、このたび特別地区の指定となり、赤痢を徹底的に撲滅し、将来完全な衛生町村を創ろうというものです。

・まず県では住民の赤痢病原体の保有者の検索を皆さんの協力により早くさがし出すこと。給水施設の細菌検査や飲食取扱い施設の監視指導を強力に推進する。

・町ではこの事業を強化するため皆さんのご協力をお願いして地区組織活動の育成援助し、予防教育の普及に全力を集中いたします。また発見された病原体保有者につきましてはすぐに無料で治療いたします。

・予防の問題はなんといいましても環境衛生施設の整備が大きく浮び上がってまいりますので水道や維持管理納そうの施設やし尿や、ゴミの処分を不衛生にならないように皆さんとともに研究して行きます。またねずみや・ハエやゴキブリの退治につきましては一層努力して行きます。この指定された実施期間は昭和三十七年から三十九年度までの三ケ年であります。

・今年は町全体が出来ませんので大字野積地区と竹森、教ケ曽根、小豆曽根、北曽根、新長の各部落を指定され早速事業にとりかかってまいりました。特に教ケ曽根の受験率100%で好成績でした。

・探便も順調に進みまして病原体保有者も一三名でありました皆んな元気で近いうちに退院できます。特に皆さんに一言お願いしますのは用便後食事の前水道で手をよく洗うことが一番よいのですから常に忘れないように、また、小川で食い物や、食器類は絶対にあらわないようにして下さい病原になったことを考えると水道料はとてもやすいです。

・探便はとてもよいことで皆さんの健康を証明してくれます。探便をするとき、なにかはずかしく思われる方もあるようですが、保健婦さんがけっしてわからないように探便します。

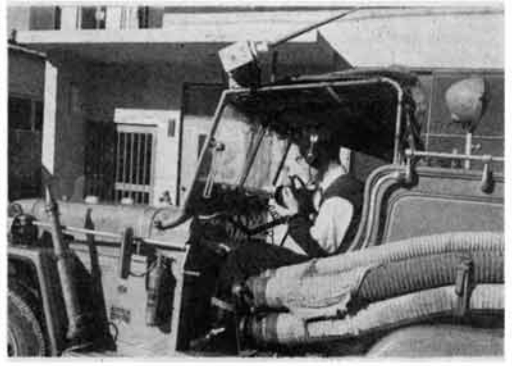

コチラワ消防自動車

消防無線電話を設置

いざ火災、災害のとき、いち早く、本部に連絡したり、消防自動車から状況報告ができるよう、このほど機械を設置した。(工費は五十三万エン)

町本部の機械は役場に設置、情報機動力を一段と強化した。消防自動車2台に設置

観光協会の反省会

12月4日ことしの観光事業について、業者や協会員が集まっていろいろ反省しあった。

人出も多かったが水の犠牲者4人を出したので協議は、今後の水難防止に重点がおかれ、施設や管理人の強化について、協議された。また今後の宣伝等についても、新聞、ラジオ、テレビの協力に感謝するとともに、この方面に広告を強化して行く方針など計画をたてた。

給与所得者の年末調整

本年もまた給与所得者の年末調整を行なう時期がまいりました。

給与所得に対しては、給与の支払者が給与の支払の都度源泉徴収し納付していますが、12月の最終給与の支払の時に、年間の給与支払総額に対応する税額を計算し、毎月源泉徴収により納付した税額の合計と対比し、その過不足額を本年の最終に支払う給与のときに精算することが年末調整でありますから、官庁はむろん会社、個人など使用人に給与を支払っている所では全部この計算によって所得税額を正確に計算せねばならない訳です。

この場合毎月の給与支払の際控除していない生命保険料、社会保険料あるいは扶養親族の異動などは所定の申請書を提出し正しい控除を受けましょう。年末調整についてそれぞれ詳しい説明を聞いていますから、不明な点は遠慮なく税務署にご相談ください。

長岡税務署

商工会だより

年末金融取扱業務のお知らせ

恒例により年末融資を実施中ですが、ご承知のような諸般の事情によって、中小企業者の資金需要も年末には相当なものが予想されますので、ただいま相当量の申込を受けておりますがご利用もれの方のないようにお願いします。

国民金融公庫
1、申込受付期限 12月20日(普通貸付は一年中)
2、貸付限度 個人100万円 法人200万円
3、利率 年9分(日歩2銭4厘6毛)
4、貸付期間 50月以内
5、返済方法 月賦(その他)
6、その他 返済成績が優秀であれば残3分1以上あっても貸付の対象といたします。

(小口特別保証)
1、保証対象 従業員5名以下(商業サービス業2名以下)の小企業者
2、保証限度 1企業者20万円まで
3、資金の使途 設備、運転資金
4、保証期間 設備1ケ年以内 運転6ケ月以内

あとがき

いよいよカレンダーの残りも少くなり、字で書くと、先生を走らせるという師走、音楽のことばでは年の終曲、と序曲ともいうべきとき、一日一日と急がしさが増してくるようです。

× ×

・この一年をふりかえって町の大きなニュースを思い出して見ました。十大ニュースまでは、平和な町ですから、あるかどうかと思われますが、やはり建設的なことがらが多くこんごの町の発展が期待されます。

× ×

・36年度の決算報告が、おくれましたが、この際一緒に登載しましたので、ごらんください 編集子の都合でこのところしばらく休みましたが悪からずおゆるしください。(K・K)